

# 電子マニフェストシステム操作研修会

大阪市では、過去に本市発注工事の検査資料として添付されたマニフェスト伝票（産業廃棄物管理票）の偽造が判明したことを受け、再発の防止と事務の効率化の観点などから、令和4年度から、全ての本市発注工事において電子マニフェストの使用を義務化します。また、本市が排出する産業廃棄物に関する委託について、電子マニフェストを使用します。

本市発注工事に入札を予定されている排出事業者や処理業者、または本市が排出する産業廃棄物の処理業者においては、電子マニフェストの導入が必須となることから、電子マニフェストの導入方法や操作方法に不安や懸念をお持ちの方、電子マニフェストの導入に関心をお持ちの方を対象に、実際にシステム操作を体験できる操作研修会を実施します。電子マニフェストを導入したいが難しそうだ、使い方が分からない、など関心をお持ちの皆さまのご参加をお待ちしています。ぜひ、この機会にご参加ください！

## 〔日 時〕

第11回	令和4年1月21日（金曜日）	10時から12時まで
第12回	令和4年1月21日（金曜日）	14時から16時まで
第13回	令和4年2月10日（木曜日）	10時から12時まで
第14回	令和4年2月10日（木曜日）	14時から16時まで
第15回	令和4年3月2日（水曜日）	10時から12時まで
第16回	令和4年3月2日（水曜日）	14時から16時まで

（定員：各回先着18名）

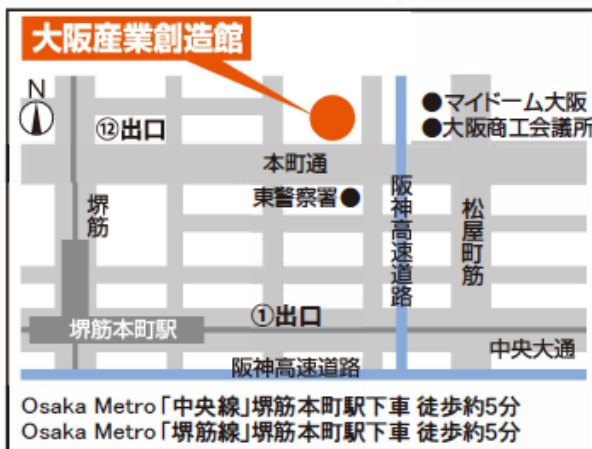
※ 第1回から第10回については、別紙にてご案内しております。

## 〔内 容〕（予定）

- ・産業廃棄物の処理委託にあたっての基本事項
- ・電子マニフェストシステムの操作方法等

〔場 所〕 大阪産業創造館 5階 パソコン実習室（下記参照）

## ◆会場アクセス



大阪産業創造館 5階  
パソコン実習室  
（大阪市中央区本町 1-4-5）

地下鉄中央線・堺筋線「堺筋本町」下車  
徒歩約5分

※公共交通機関でお越しいただけますようお願いいたします。  
※お越しになられる際は、必ずマスクの着用をお願いいたします。  
※当日、発熱等体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。

## 〔お問い合わせ・お申込み先〕

大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ

<E-mail> e-manifest@city.osaka.lg.jp

<TEL> 06-6630-3284 <FAX> 06-6630-3581

# 電子マニフェストシステム操作研修会 参加申込書

事業者名	(フリガナ)			
所在地				
業種 (○をつけて ください)	建設業	収集運搬業	処分業	その他
				(                    )
部署名・ご氏名	部署名		ご氏名	
参加希望回次	第1希望			
	第2希望			
TEL				
FAX				
電子メール				

※申込は先着順に受け付けます。定員は各回 18 名です。  
 第 11 回・第 12 回：令和 3 年 11 月 19 日（金曜日）9 時から令和 4 年 1 月 14 日（金曜日）17 時 30 分まで  
 第 13 回・第 14 回：令和 3 年 11 月 19 日（金曜日）9 時から令和 4 年 2 月 3 日（木曜日）17 時 30 分まで  
 第 15 回・第 16 回：令和 3 年 11 月 19 日（金曜日）9 時から令和 4 年 2 月 22 日（火曜日）17 時 30 分まで  
 ※多数の申込をいただき定員を超えた場合は、受付期間中の申込であっても参加いただけないことがあります  
 ので、お早めにお申込みください。  
 （1 事業者につき 1 名までの参加をお願いします。）  
 ※ご提供いただいた個人情報は適切に管理し、本説明会以外の目的には使用しません。

〔お問い合わせ・お申込み先〕

大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ

<E-mail> e-manifest@city.osaka.lg.jp

<TEL> 06-6630-3284 <FAX> 06-6630-3581